平井権八一代記

壱 [illegible]

へ13
3365
1

平井権八一代記惣目録

第壱
一 平井権八素性之事
並 本庄助太夫を討事

第弐
一 権八郷中にて旅人を殺害の事
並 幡随院長兵衛助太刀之事

大正十年八月廿九日 寄贈 本大学出版部氏
へ 13 3365 1

第三

一 長之助権八を囲(かこ)ふ事

第四

一 権八長之助兄弟の約(やく)をなす事

并 権女(ごんじよ)小むらさき権八に

あつらへさきめなり

第五

一 権八ゝし京へ通(かよ)ふ事

并本庄助七を返討(かへりうち)のなり

一 権八本庄助八をたばかりて討事

第六

一 権八長之助首を追て事

并権八阿部家(あべけ)へ奉公(ほうかう)のなり

一 竹永吉左衛門本目庄八密語(みつがう)の事

并権八竹永本目密語なり

第七

一 竹永半左衛門本目庄八権八と密談之事
　并絹貢源吾かる事

第八

一 権八竹永本目悪計之事
　并源吾熊谷のたるみて横死
　本目庄八石捕らるゝ

第九

一 権八強賊に出合ふ事
　并権八悪行ある事

一 権八目黒風呂ちより久随川へ
　やうでたゝる事

第拾

一 権八所々漂泊之事
　并勢州田丸の在にて百姓の
　娘に懸慕せらるゝ

第拾壱

一 権八不仁之事

并宮崎(こやざき)越前守度々出囚へ
訴(うつたへ)へかゝる事

一 権八囚人(めしうど)となり藤沢(ふぢさは)宿へ到着(とうちやく)
并伊丹屋長左衛門の難儀(なんぎ)なる事

第拾弐

一 権八智謀(ちぼう)之事
并権八藤沢宿分逐電(ちくてん)のる事

第拾三

一 男達(おとこだて)井田仁左衛門最期(さいご)の事

并権八長兵衛へ暇乞(いとまごい)して小
塚原(こづかはら)へ来るる事

第拾四

一 権八囚人召出され小塚原(こづかはら)へ来る事

一 権八行状重き故本日八付仕置(しおき)之
ころ事

第拾五

并権八辞世(じせい)のこる事

一 抱女小紫(こむらさき)自害(じがい)の事

一 幡随院長兵衛最期の事
并ニ比翼塚由来の事
并ニ小紫十六才にて墓所に自害する事

平井権八一代記惣目録終

平井権八一代記巻之一

平井権八素性之事
并ニ権八本庄助太夫を討る事

爰に延宝八年の秋因州鳥取に於て
いさゝかの事よりして朋友を討て立退し平井
権八か由緒をくはしく尋ぬるに因州伯耆
両国の太守松平相模守殿の御家中に
本庄助太夫と平井正左衛門といへる者あり

あるときも不慮に勤仕しけりあるとき
亀田平左衛門やそのふとおもひ徒然志るべが
ぞくいまの拙者宿のおり大きのあまた犬の
かみ合ありしがその中にも平井どの
の赤犬ハ左衛門が愛犬なり
ける犬なれバ命つよくのふおあひ
そり畜生のことども飼犬の負けるハ
我人ともにさつ鏡とかなしや何ぞつらく
ことなしけるさバ平井左衛門ハ先をとめく

若党しく居たりけりおんむの赤犬左衛門殿の
いけるハ強勢その飼犬ハ何方よりとも
負けることなし畜生なれバへども飼主も
氣ふのつよさとおもひつ拙者の犬ハ只ぞくいまの
ちかくかさ合ふのたびたびもおくれをとりし
事なし武勇ふある人とも法螺ふなし
てもあるべしと口々おまかせに広言
しけり平井左衛門ハその肉ハいとまさぐ
憤るやうハいへどもせききるむ胸を押鎮めの

まつたく笑ひ勝ても負ても大のなりこ之
本にも名の日比の血気盛に似し何のふ
大かたも我勢あるも乞ともなりやさるぬ
てハにあしらいしいおとなしさ住てなう
在るなく當所へ帰りけりお前の面くも
本との僕|此悪言まぶ引かへおんびんなる
鳥井乃挨拶かなやて皆を感じけり毎
鳥井ハ知行富なるも筋目ありしさ
侍なく當所へ帰りしや年十七歳に

ありける悴権八こそ御そばこへ殿中
にあのかくかうふくやと大のあざけりをつて
悦し若党に即座に助左衛門を討果さんと
おもひしが殿中とハ心につつみあるをえ
こらへし所主に対しつつ不調法におよばん
事不忠のかなり且ハ先祖へ申わけなし
助左衛門を家来に討して遺恨をのこすべしとも
おぶへハさるめく随ぜんなくやもしもの
ことあらば汝がかなしみ嘸かしやと

おもひぞふかくふかんみんしく無事に
帰りしなり気かく何事も経意抑を
なきだらの吉備の道りさ其方も大役なれば
堪忍の二字を専ではげみて父が心に
ざしとかなるべしくと申すこころなるべきと
あがくりなきば権八はきさ父一くの
はものがくり以さぬかしさかうまうひ誠に
御堪忍なさるさまざまならさ恥なるとも万端に
はひをとの手ひぬひとつの御かんにんこそ一の

御教訓いさゝかしやうりやくせずぞんじ
たてまつりひと洞をさるかしやがてその座をたち
なり権八は父が所存つくぐ
くがんぐんへ心中大いに怒り父が方を察し
おのれ本意推参なりと思ひながらも
なくくその人その名だゝに當を為遂がく
本意は助たまはゞ宅へも以てざれり供のものは
用るとも伴く途中ならや西へかへしたゞ一人
みくも玄関ならり案内しなきば本意は何ん

ちつく荘官へ通し対面して何の用あるぞと
きかれけれハやゝありて其の時権八かしら殿中
にて犬のかみ合たる事おぼへありやといふ其の
讒言を宣ひし誠なるやと尋ねけれバ
本荘へハ少しも某座興にとふし
たりといふ権八いふハ父庄左衛門その元の
やさきにし不礼なる云分をきゝし憤りや
いへども某をおもひて堪忍をしたる覚悟
あきやかにも果て儕の刀を抜くともつんせバ

助太夫を眞二ッに切はなし荘官乃庭へ
おりて塀を飛こへて逃げうせけりさて
本庄の家内大小おどろきてあと追つかけよと
いふまゝに助太夫が惣領本庄助七次男助八
兄弟ともに続きおつかれ駈出れハ家来ども
大勢つゞいて権八遁すまじ討れよとやとめよなどかゝり
く平井の宿所へ押かけて権八遁さじ
勝負をさせよとの手つよく詰かけけり
平井庄左衛門ハ何事やらんとおどろき

玄関(げんくわん)へたちいでければ本庄ハ与茂七と共に兄
家来どもゝなく抜身(ぬきみ)を引かゝへ来り
時に本庄兄弟へ逆(さか)らひける面々(めん)ハたちまち
ぶきいたり某(それがし)身(み)をかせしたりといへどもてる
まで廷鉄(てつ)を兄助の持(もち)たり何(なに)るに依(よつ)て郡(かく)の
ざゞくや与しく委(い)細(さい)も述(のべ)てきたる猿(らう)藉(ぜき)に
おそるゝ所(ところ)を紀(ちか)らの廉(そ)忽(こつ)の始(はじ)まひなり
其(ここ)に及(およ)び浪人なりやつれけがくし
と咎(とが)めきバその時兄弟つらき(く)ハ本庄

助太夫の悴(せがれ)同苗助七助八ハたちまち与息(そく)検(けん)ハ
まづ家宅(たく)へござるくなるその志(し)細(さい)ハ志ゞ捨ども
理(り)ぶ(ぬ)尽(じん)に父助太夫を殺害(せつがい)す是に依(よつ)て
おひつけ来りハいざそで検ハともかくさせたまへと
夜(よる)ふつて庄屋へ大におどろき給ひさきくハ
さてふかりまづ(つ)く志やりぬへやと兄弟(こうふじん)を
一つゝ(ま)へ与さんぞ云(い)ひてきたれども二人ハ用心(じん)しく
与ひてまで西井かさ稼く汝与ひなくハ是まで
中述(のぶ)べし其(その)事(こと)の親(しん)父(ぶ)助太夫が

五逆はいぞんぜ候ども大の後につきかくらふく
の悪口あり哀恐の面々も心道三業のとき候
あり乏きがし長々無念はなしくども
らふく堪忍しく胸中ひそし無事なる年
あるこうり去るふらぬつく性根はかの年のうち
なるきは大のこゝろざしをやさし極年の心
へ限るも成まあり大切の志をおさまんせめ
教訓をやのろうり何ぞや末が身ぞんの
主親をたてさんとくは小袖の性をたてきし

しかも又恩語同罪の儀を仕出して平井
家の断絶をまねくものなくはあまりこ
曲ものはいかゞふ逐電いたしたるやいまだ
居宅もいふさんさぞくれ無念の残は心中
察しのいるありとしても雨論するもおもくさ
すがは家内をも捜させ申べし其遁かくれ所
みうちへ、権はが代りやう見立て御届致さる
屈し俗の役なり此相手ふたる覚悟そは
了論家来などもはだへてもふ向ひ致させず也

はてさてかゝる事も理に伏し侍の宅へ
踏込むさへあるに家捜さんとハ揺るつゝこれ
ある子を討とらんとして親をおるに抜た
ハ筋もなくおぼえん〳〵の体上のこゝろざしなくバ
一せん引まつ中々座敷へ手お〳〵ハ隔りて

平井一代記巻之上終

平井権八一代記巻之中

権八道中にて旅人を殺害の事

并 長兵衛権八へ助太刀の事

扨て平井庄左衛門ハ其の手跡に附りなりしかど
とも悴権八が行方相知れざりし間に
座しして御傍にもあらでハ居ありてある
又本庄りん蔵ハ欺付の頼ひを出しけるに太刀
忠雄の御代にの命又五郎事の外天下の騒動

に及ぶ者もなくてみな天下へ私立せし世にも遠慮
なく驕くわへ稽八が居所知れぬ世なき者の
極ても御老中指図ありしとの御事なり陣に至て
八月下旬加兵衛露顕して出奔を防ぎして東の道
の書置を志てせん咽しめ浪く住所聞
乞夜を名残おしみて立出京都に至り国
稽八をも加兵衛を討べく東海道より国
と立退き居てその後紀州中国辺より
大坂へ出て御宝今世力安堵手に成つて二人々

新ゝに世を忍び尋ね出対面していさかひとかたりて
彼のとも頼まれ世を忍びつゝくれゝその後
加兵衛を討べきと立退し親父兵庫
まて御老中への御咎めまで恐れ伝へ世のようし
みな兵衛見ずして敵討の心掛して彼地を立去り
江戸のし万一千元来を頼く高地へ来るとも
一夜の義にても無用なるべし天下の御掟背く哉
しかるに彼の彼ぞとさの不義者を止めん立寄る
ふおゆく後は太刀にかなふべしかみすべし

病なりし庄左衛門度々内意の書状をとゝの
て野心ヤ露されてもうかゞひしにそれは是を
見る世よし状を前り出して見七年子振出
云出しふの手にを親父よりや跡をふいをを
えるに其方へ事せなきが冊令子相済し是よ
との事なり其の毒なきのに柳と通りな世で
一命もけひ難し定く申広り兄弟あると存
終世し人目にかゝらぬ内まし当地を立退き
その方てもくと志のひ徒ふしくしのぶべし

ときゝもちろる様入ありて二三度もいゝひんくし是非
なききは是なりしあ源平左衛門へ暇を告て其分
大坂を立て京都へ赴いきる鄙の方にまゐ
ふて逗留しけれ共世に忍して其のくしみもなす
かねて江戸とは名の武士の好津ある地なり
町人とてもそれ程しと好みくもらば江戸へ下りて
落付べしとおもひ立て同年九月下旬に京
京都を立ていつゝなあくしといふ世でも江戸
をくしてありける生年十七才にいさまし

菩薩をとゝじして南無妙法蓮華をとなへずむしろ美
男なるが検校になりつゝ京大坂は枉里の
繁昌識に世界をて宮川にいでかせ江戸へ出たる
とも更に志る人ゐてなしとしてしたとへ無縁の
地なりとも念仏さへあらば親兄弟も忽出来る
世界なれば世の中に念仏と申す宝に及ぶもの
人もあるなり世で楽しもちはしもなきも有
念仏の功徳にかはるまじとおもひつゝ言ふ
ありしたる大悪無道縁深しくたる御利益

めつらしき事の例となり忽ち溜池石川が人に
かまはれしぞ浅草検校にてぞ世よりも知らぬ
東へ下りてとおりひとたるが親族も遠い道り
し今日も京都遊番中に出るとはたひ仕置
の世で念にて外の所の金子もなかりし世へ下
世の中にやんと来てはるが如角道中往来の
旅人多かりし念仏にて所持せずして
本道に掛りて人なき道をさ大津の海道
縄手まてましなく旅人に行逢ひし気

華しく行違ひありて後より拔打にきる
と切ば男も懐中をきられ見世の合子砂石
を投て懐中も路用をすて柄も取ずゆくが
あらかたじけなしとてかの旅宿ぞ勝手の廉に
田村某小溝村忽ち仕しあらそふに二十を取りれ
お聞しとて町人の旅の男が聞して此小溝村
かへりて仕りし時に檜八声をかけて其えいいづ
方まで行るゝやと問ば世の彼男言く私は御油
赤坂邊に集りし者なり嘗て又ありまいし見ま

ある世の御義年にて此伴もなきの旅行の体
いづ方よりか何しるとの御試しあるてれやと尋
ける檜八が云私は相子有て此ほど旅するなりし
今申す此御油赤坂とやらんへ道法何程に彼
男此程申せば何かも此在は国まで何程か五十の八
帰り中ほどて此所はと云男なまて周防の内行
なりける赤坂との道連になりてはまても
きゝて云是はあんなりつくありがたし私も
此後の通りさきへ立て旅して旅行はしけ

むかしなじみ旅ハ道づれ世ハ情け伴ひけるかんと
打連立く其母より一所に出かけるお初と行し
けるあてつれて出羽に中へ因幡香取の家
中なるがいとけなかりしをもとある世の今に至る
継母の育にてよく辛抱しけるが其実の世なき母の
継子とて父之後をつがせて育てしたる事あて
なりし世にも父の勘当を請て夫迄江戸にとどまり
てけるなかり其の中の有様ハ是非にもなげぬ事
なかりし故しやうに流ける彼男故てあし

其母ハ此いまだ少しも忘る事なかり私ども年
御油赤坂遊女とても此かたの小町ありと聞く
西下りにと云東海道の宿々ハ遊女なども深
山なるよし聞く出来のたびに会をはらひ
てそのしやるべし浦山敷事なりと云し其
此世しりておりひ出しその今は浮世に付なぶ
大事相なりとてもかくと云は其唯ひておか
其母の大事をしりし中ハなかにもかくと
云ひて此親は親も知りし娘さん名を付たる夜に

有とも無念しも此事頭取をしづかに鳶口の
柄にて神棚をあらためて柱にたてかけこんな
かよふにしてありけるも赤坂布子ふ四年別懐し
女かたりければ今夜家人足出さるるまでの御法度
まかりしたる中者へせひし女房に伝へとも
りなれば又つかく向ひて三百目を振舞に渡出さんと云
我を四百目に請出さんと思ひふかのしてひとなすり
こふし我が五百目にて請出しと則ふなり衣の
合子をと持余仕んかしの合子世ともきへ旅にて

いかなりのそ家ふ只ひも寄ふ思ひ縁にて根待り
安堵して罷下り仕合なりし末の難義ふ行
なすしめ家をととのへず世に猶流るるをわらすなうち
四も夕陽ふ移よしひ世を夜にて関ふ宿り鎖首
のおもふみよ世でしきりし夜深ふ立ち我か亀山
庄司のあまてよ檜入りて前後を見渡し只一打ふ
彼男を切り殺し六百目の往の合子をとりただひ夜
て泉州ろかぐよみて下りけるふ敵みすりける事ども
みすりえ来檜入にて忠て利根発揮して親へ

も孝行を尽し礼義正しく無欲なりしが
男色の好身にて悪友吉川弘人と云者より秘
蔵の刀を譲り受しが是は妖刀村正にて無銘
なりしを千手院と流を切り世たる刀なり
不思議成かな此刀を帯せしより権八心荒く
しくなりて何もなく我家の夫を切殺し
夫より其の肉の味を覚え大悪ぶ道の病出て夜な
云しより大はなすび小人を悪みて旅人を
殺し其外掛川宿井縄手宮坂大堀へ返して

従来の旅人を殺し奪ひとりし金子三百
両を盗め西見ば権八が仕わざなり

平井一代記巻之弐 終